

平成25年度 理事会 議事録

1. 開催日時 平成25年9月1日(日) pm1:45~pm4:20

2. 出席者

理事長 塚田 進 キャプテン 武野内 七郎

理事 矢口 達郎 木戸 外司 渡辺 清美 宮本 武士 石井 宏

以上7名出席 事務局 田中 廻谷 森田 長谷川

3. 塚田理事長挨拶の後、次の報告があった。

(1) JGA主催のUSGAハンディキャップシステム説明会に出席した宮本理事から報告があり、当クラブへの制度導入で意見交換を行い、事前広報活動と1月からの入会登録キャンペーンを展開し、来年4月1日からの導入を決議した。なお、今後、導入にあたり事務処理等を含め詳細については、持ち回り理事会で審議することにした。

(2) 本年4月開催の理事並びに分科委員合同委員会の決議により、年会費未納会員への催告、催告の通知による除名を含めた会員の処遇結果報告が事務局からあった。なお、本通知により、「一方的で突然の通知」、「文言が厳しすぎる」、「事務局の対応に不満」等で3件のクレームがあり審議したが、会則に則った現行の会員の処遇をとることを確認した。

4. 報告を終わり議案審議に入った。

5. 第1号議案 未納年会費の取り扱いに関する件

未納年会費について当クラブ顧問・池田税理士から指導を受け、年会費未納による会員資格の停止、年会費の再請求扱い等、それに伴う会則の一部変更について事務局から説明があり、次の扱いで決議し詳細は事務局に一任した。

(1) 該当する年会費年度の2月末日までに年会費の納付が無い場合は、翌月から会員資格を停止する。なお、未納年会費の納付をもって、会員資格の停止を解除する。

(2) 未納年会費がある年会費年度の2月末日までに年会費の納付が無い場合、クラブは年会費請求(債権)を放棄する。よって、翌年度以降の年会費は請求しないものとする。なお、年会費請求(債権)の放棄は、未納年度に遡って適用する。

6. 第2号議案 競技付則(ローカル・ルール)の改定に関する件

コースが整備されたことで、競技委員会から競技付則第4に規定する5番・12番ホールドロップエリア廃止が上程され、木戸理事より説明があり審議を行った。荒天によるコース状態、プレイ時間、競技種目などで意見が分かれたため多数決により、現行の競技付則でのドロップエリアを継続することを決議した。

7. 第3号議案 平日回り放題に関する件

事務局より、平日プレイはお客様の高齢化によりラウンドプレイが増えてきたため、現在の「回り放題プラン」と「通常プレイ(18H)」の2タイプの運営に変更し、ニーズにこたえたプレイ料金、追加プレイのスタートを管理することによりコース管理を徹底させる旨の説明があり、意見交換を行い、回り放題プランを通常料金に300円追加で、本

年10月1日からの実施で承認した。

8. 第4号議案 理事・分科委員合同懇親会開催に関する件

理事及び分科委員による合同委員会並びに懇親会の日程を、10月21日(月)・22日(火)で懇親プレイを栃木県北部とし事務局に一任した。

9. 第5号議案 高校生ゴルファー受け入れに関する件

アクセス良好な当クラブを高校生ゴルファー育成の場として提供したく、事務局から理事会の了解を得たうえで、関東高等学校ゴルフ連盟に加盟する学校に学校単位での受け入れでの交渉をしたい旨、説明があり意見交換を行い、エチケット・マナーの遵守等でエチケット委員会の協力を含め理事会として承認した。

10. 田中社長より、好評の2、8月の平日利用「会員限定・無料券」を、対象月を増やし

1、2、8月の土日祝利用可とすると報告があった。

11. 以上をもって理事会を終了した。